

特別養護老人ホームぢりめき 揭示事項
(地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護)

令和6年8月1日現在

運営規程の概要

フリガナ	トクベツヨウゴロウジンホームヂリメキ		サービスの 種類	地域密着型介護老人福祉 施設入所者生活介護
事業所名	特別養護老人ホームぢりめき			事業所番号
所在地	〒957-0082 新発田市佐々木2610番地		フリガタ	ヨシカワ リエコ
			管理者	吉川 理恵子
連絡先	電話番号	0254-32-6330	FAX 番号	0254-32-6331
利用定員	29名（9名×1ユニット、10名×2ユニット）			
利用料	法定代理受領分	厚生労働大臣が定める告示上の基準額の利用者負担分（別掲）		
	法廷代理受領分以外	厚生労働大臣が定める告示上の基準額（別掲）		
その他の 費用	食費 1,550 円（朝食 430 円、昼食 560 円、夕食 560 円）/日、 ユニット型個室滞在費 2,220 円/日、理美容代 2,000 円/回、 その他入所者の希望により個人で使用なさる日常生活用品などの費用は実費			

従業者の勤務体制

職種	員数		備考
	常勤	非常勤	
管理者	1 名		
医師		1 名	嘱託医：金原医院
介護支援専門員	1 名		
生活相談員	1 名		
看護職員	3 名	1 名	機能訓練指導員兼務
介護職員	15 名	3 名	併設事業所兼務
機能訓練指導員	3 名	1 名	看護職員兼務
管理栄養士	1 名		

秘密の保持

- 当事業所の従業員は、その業務上知り得た入所者及び家族の秘密については、正当な理由がない限り、決して漏らしません。
- 当事業者は、従業員が当事業所の従業員でなくなった後においても、当事業者の責任において、当該従業員が業務上知り得た入所者及びその家族の秘密の保持を行います。
- 当事業者は、サービス担当者会議等において入所者の個人情報を用いる場合は入所者の同意を、入所者の家族の個人情報を用いる場合は当該家族の同意を、予め文書により得ることとします。

利用料その他の費用の額

あなたがサービスを利用した場合にお支払いいただく入所者負担金は、次の基本利用料のうち、介護保険負担割合証に記載された利用者負担の割合の額です。

【地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護 基本料金】

	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
基本利用料	6,820 円	7,530 円	8,280 円	9,010 円	9,710 円
1 割	682 円	753 円	828 円	901 円	971 円
2 割	1,364 円	1,506 円	1,656 円	1,802 円	1,942 円
3 割	2,046 円	2,259 円	2,484 円	2,703 円	2,913 円

※上記は 1 日単位の利用料です。

【地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護 加算および減算】

当事業所の体制	加算および減算		単位	基本利用料	1 割	2 割	3 割
	夜勤を行う職員の勤務条件を満たさない場合の減算		所定単位数×97/100				
	ユニットケアの体制未整備の場合の減算		所定単位数×97/100				
	入所者の数が入所定員を超える場合の減算		所定単位数×70/100				
	介護職員・看護職員または介護支援専門員の員数が基準に満たない場合の減算		所定単位数×70/100				
	身体拘束廃止未実施減算	要介護 1	1 日	-680 円	-68 円	-136 円	-204 円
		要介護 2	1 日	-750 円	-75 円	-150 円	-225 円
		要介護 3	1 日	-830 円	-83 円	-166 円	-249 円
		要介護 4	1 日	-900 円	-90 円	-180 円	-270 円
		要介護 5	1 日	-970 円	-97 円	-194 円	-291 円
	高齢者虐待防止措置未実施減算	要介護 1	1 日	-70 円	-7 円	-14 円	-21 円
		要介護 2	1 日	-80 円	-8 円	-16 円	-24 円
		要介護 3	1 日	-80 円	-8 円	-16 円	-24 円
		要介護 4	1 日	-90 円	-9 円	-18 円	-27 円
		要介護 5	1 日	-100 円	-10 円	-20 円	-30 円
	業務継続計画未策定減算	要介護 1	1 日	-200 円	-20 円	-40 円	-60 円
		要介護 2	1 日	-230 円	-23 円	-46 円	-69 円
		要介護 3	1 日	-250 円	-25 円	-50 円	-75 円
		要介護 4	1 日	-270 円	-27 円	-54 円	-81 円
		要介護 5	1 日	-290 円	-29 円	-58 円	-87 円
	栄養管理の基準を満たさない場合の減算		1 日	-140 円	-14 円	-28 円	-42 円
	日常生活継続支援加算	2	1 日	460 円	46 円	92 円	138 円
	準ユニットケア加算		1 日	50 円	5 円	10 円	15 円

		I	1 月	1,000 円	100 円	200 円	300 円
	生活機能向上連携加算	II 1	1 月	2,000 円	200 円	400 円	600 円
		II 2	1 月	1,000 円	100 円	200 円	300 円
		I	1 日	120 円	12 円	24 円	36 円
	個別機能訓練加算	II	1 月	200 円	20 円	40 円	60 円
		III	1 月	200 円	20 円	40 円	60 円
		I	1 月	300 円	30 円	60 円	90 円
	ADL 維持等加算	II	1 月	600 円	60 円	120 円	180 円
	若年性認知症入所者受入加算		1 日	1,200 円	120 円	240 円	360 円
	常勤の医師を 1 名以上配置している場合の加算		1 日	250 円	25 円	50 円	75 円
	精神科を担当する医師による療養指導が月 2 回以上行われている場合の加算		1 日	50 円	5 円	10 円	15 円
	病院または診療所への入院を要した場合および居宅における外泊を認めた場合		1 日	2,460 円	246 円	492 円	738 円
	居宅における外泊を認め当該介護老人福祉施設により提供される在宅サービスを利用した場合		1 日	5,600 円	560 円	1,120 円	1,680 円
	初期加算（入所日から 30 日以内の期間）		1 日	300 円	30 円	60 円	90 円
	退院時栄養情報連携加算		1 回	700 円	70 円	140 円	210 円
	再入所時栄養連携加算		1 回	2,000 円	200 円	400 円	600 円
	退所前訪問相談援助加算		1 回	4,600 円	460 円	920 円	1,380 円
	退所後訪問相談援助加算		1 回	4,600 円	460 円	920 円	1,380 円
	退所時相談援助加算		1 回	4,000 円	400 円	800 円	1,200 円
	退所前連携加算		1 回	5,000 円	500 円	1,000 円	1,500 円
	退所時情報提供加算		1 回	2,500 円	250 円	500 円	750 円
	協力医療機関連携加算	1	1 月	1,000 円	100 円	200 円	300 円
		2	1 月	50 円	5 円	10 円	15 円
	栄養マネジメント強化加算		1 日	110 円	11 円	22 円	33 円
	経口移行加算		1 日	280 円	28 円	56 円	84 円
	経口維持加算	I	1 月	4,000 円	400 円	800 円	1,200 円
		II	1 月	1,000 円	100 円	200 円	300 円
	療養食加算		1 回	60 円	6 円	12 円	18 円
	口腔衛生管理加算	I	1 月	900 円	90 円	180 円	270 円
		II	1 月	1,100 円	110 円	220 円	330 円
	障害者生活支援体制加算	I	1 日	260 円	26 円	52 円	78 円
		II	1 日	410 円	41 円	82 円	123 円
	認知症専門ケア加算	I	1 日	30 円	3 円	6 円	9 円
		II	1 日	40 円	4 円	8 円	12 円
	認知症チームケア推進加算	I	1 月	1,500 円	150 円	300 円	450 円
		II	1 月	1,200 円	120 円	240 円	360 円
	認知症行動・心理症状緊急対応加算		1 日	2,000 円	200 円	400 円	600 円

	看護体制加算	I 1	1 日	120 円	12 円	24 円	36 円
		II 1	1 日	230 円	23 円	46 円	69 円
	夜勤職員配置加算	II 1	1 日	460 円	46 円	92 円	138 円
		IV 1	1 日	610 円	61 円	122 円	183 円
	配置医師緊急時対応加算	1	1 回	3,250 円	325 円	650 円	975 円
		2	1 回	6,500 円	650 円	1,300 円	1,950 円
		3	1 回	13,000 円	1,300 円	2,600 円	3,900 円
	看取り介護加算	I 1	1 日	720 円	72 円	144 円	216 円
		I 2	1 日	1,440 円	144 円	288 円	432 円
		I 3	1 日	6,800 円	680 円	1,360 円	2,040 円
		I 4	1 日	12,800 円	1,280 円	2,560 円	3,840 円
		II 1	1 日	720 円	72 円	144 円	216 円
		II 2	1 日	1,440 円	144 円	288 円	432 円
		II 3	1 日	7,800 円	780 円	1,560 円	2,340 円
		II 4	1 日	15,800 円	1,580 円	3,160 円	4,740 円
	在宅復帰支援機能加算		1 日	100 円	10 円	20 円	30 円
	在宅・入所相互利用加算		1 日	400 円	40 円	80 円	120 円
	小規模拠点集合型施設加算		1 日	500 円	50 円	100 円	150 円
	特別通院送迎加算		1 月	5,940 円	594 円	1,188 円	1,782 円
○	褥瘡マネジメント加算	I	1 月	30 円	3 円	6 円	9 円
		II	1 月	130 円	13 円	26 円	39 円
○	排せつ支援加算	I	1 月	100 円	10 円	20 円	30 円
		II	1 月	150 円	15 円	30 円	45 円
		III	1 月	200 円	20 円	40 円	60 円
	自立支援促進加算		1 月	2,800 円	280 円	560 円	840 円
○	科学的介護推進体制加算	I	1 月	400 円	40 円	80 円	120 円
		II	1 月	500 円	50 円	100 円	150 円
	安全対策体制加算		1 回	200 円	20 円	40 円	60 円
	高齢者施設等感染対策向上加算	I	1 月	100 円	10 円	20 円	30 円
		II	1 月	50 円	5 円	10 円	15 円
	新興感染症等施設療養費		1 日	2,400 円	240 円	480 円	720 円
	生産性向上推進体制加算	I	1 月	1,000 円	100 円	200 円	300 円
		II	1 月	100 円	10 円	20 円	30 円
	サービス提供体制強化加算	I	1 日	220 円	22 円	44 円	66 円
		II	1 日	180 円	18 円	36 円	54 円
		III	1 日	60 円	6 円	12 円	18 円
○	介護職員等処遇改善加算	I	1 月	基本料金＋加算および減算の合計額の 14%			
		II	1 月	基本料金＋加算および減算の合計額の 13.6%			
		III	1 月	基本料金＋加算および減算の合計額の 11.3%			
		IV	1 月	基本料金＋加算および減算の合計額の 9%			

※「当事業所の体制」は、体制があるものは「○」、体制届が不要の加算および減算は「斜線」を記載しています。

事故発生時の対応

- 当事業者は、入所者に対するサービス提供により事故が発生した場合には、速やかに入所者の家族、市町村、関係医療機関等への連絡を行うなど必要な措置を講じます。
- 当事業者は、入所者に対するサービス提供により賠償すべき事故が発生した場合には、速やかに損害賠償を行います。
- 当事業者は、入所者に対するサービス提供により事故が発生した場合には、事故の状況や事故に際してとった処置について記録するとともに、その原因を追究し、再発防止策を講じます。

緊急時における対応方法

入所者に対するサービスの提供中に利用者の体調や容体の急変、その他の緊急事態等が生じた場合は、速やかに主治医またはあらかじめ事業所において定められている協力医療機関に連絡をする等必要な措置を講じます。

	協力医療機関①	協力医療機関②
名称	金原医院	北越病院
所在地	新発田市西園町1丁目3番3号	新発田市緑町2丁目20番19号
連絡先	0254-22-2696	0254-26-1010

非常災害対策

- 当事業者は、事業所の所在する地域の環境に応じ想定される非常災害の態様ごとに、その程度および規模に応じて非常災害に関する具体的計画を定めています。
- 管理者または防火管理者は、非常災害その他の緊急時に備え、防火教育を含む総合訓練を地域の消防署の協力を得た上で年2回以上実施するなど、入所者の安全に対して万全の備えを行います。
- 当事業者は、医療機関、他の社会福祉施設および地域住民と非常災害時における連携および協力関係を構築するよう努めます。

苦情処理の体制

別紙「入所者からの苦情を処理するために講ずる措置の概要」のとおり

第三者評価の実施状況

第三者による評価の実施状況	1 あり	直近の実施日	
		評価機関名称	
		結果の開示	1 あり 2 なし
	② なし		

入所者からの苦情を処理するために講ずる措置の概要

事業所又は施設名	特別養護老人ホームぢりめき
申請するサービス種類	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護

措 置 の 概 要

1 入所者からの相談又は苦情等に対応する常設の窓口(連絡先)及び担当者の設置状況

苦情相談窓口を次のとおり設置する。

- ① 窓口設置場所 住 所:新発田市佐々木2610番地
事業所名:特別養護老人ホームぢりめき
電話番号:0254-32-6330
携帯番号:090-9015-0582
- ② 窓口開設時間 午前8時～午後5時まで
- ③ 対応者職氏名 役職名:管理者 氏名:吉川 理恵子
- ④ その他 窓口開設時間外は、携帯電話により対応する

2 円滑かつ迅速に苦情処理を行うための処理体制・手順

(1) 相談及び苦情の対応

相談または電話があった場合は、原則として管理者が対応する。

管理者が対応できない場合は、生活相談員、その他の職員が対応し、その旨を管理者に速やかに報告する。

(2) 確認事項

相談または電話に対応した者は、次の事項について確認する。

- ① 相談または苦情のあった入所者氏名
- ② 提供年月日及び時間
- ③ サービス提供を行った担当した職員の氏名(利用者が分かる場合)
- ④ 具体的な苦情や相談の内容
- ⑤ その他参考となる事項

(3) 相談及び苦情処理期限の説明

相談及び苦情の相手方に対し、対応した職員の氏名を名乗ると共に、相談・苦情を受けた内容について、回答する期限を説明する。

(4) 相談及び苦情処理

概ね次の手順により、相談及び苦情の処理を行う。

- ① 事業所内において、管理者を中心として相談や苦情処理のための会議を開催し、サービスを提供した者から概況説明をしたうえで問題点を洗い出し整理する。今後の改善について検討し、文書による回答をどのように行うか検討する。
- ② 苦情の場合、その概要をまとめたうえで市町村や国民健康保険団体連合会に報告し、助言を受ける。
- ③ 回答文書を作成し、入所者および申立人に対し管理者が事情説明を直接行ったうえで文書を渡す。
- ④ 市町村や国民健康保険団体連合会から指導または助言を受けた場合は、当該指導または助言に従って必要な改善を行ったことを報告する。
- ⑤ 事業実施マニュアルに改善点を追記し全職員に周知することで、再発の防止を図る。

3 その他参考事項

サービス提供にあたっては、入所者に不快感を与えないよう利用マニュアルにおいて接遇などを徹底すると共に、適宜研修を実施する。入所者の立場に立ったサービス提供に心掛けるよう職員指導を行う。

苦情申し立てに対しては誠意を持って対応し、苦情まで至らない場合であっても、入所者からの希望や相談に対しては、検討会などの場において検討し、以後のサービスの向上に資するよう努める。

また、入所者に満足いただけるサービスを提供できるよう、職員の健康管理にも十分に配慮する。